

2018 年 1 月 4 日

日本と中国の経済協働は如何に

公益財団法人 国際通貨研究所
専務理事 倉内宗夫

年末に二つの経済関係の国際会議に参加した。改めて我が国の国際社会で果たす役割について考えさせられる機会となった。

一つは日本ニュージーランド（NZ）経済人会議である。今年は両国の大使臨席のもと第 44 回目の会合が大阪で開催された。

現在両国間に特段懸案事項はないが、NZ は TPP を提唱した 4 か国の一つということで、ここ 2 年は TPP 対応が最大のテーマであった。2016 年のウェリントンでの会議では、米国大統領選挙に勝利したトランプ氏が TPP から脱退意向を表明した直後ということで、喧々諤々の議論がなされ「米国抜きでも TPP を成立させるべく両国による参加国への働きかけが必要」という共同宣言をまとめ、両国政府に伝えた。

我々の共同宣言が両国政府をどれだけ後押ししたかは定かでないが、TPP に最後発で参加した日本が取りまとめ役を担い、遂に昨年 11 月の APEC 会議時に米国抜きの TPP11 の大筋合意に持ち込むことに成功したことに対し、NZ 側より日本の取り纏めに謝意表明がなされた。最後は安倍首相自ら参加国の説得工作を行うなど、日本政府が総力戦でまとめあげたわけでまさに快挙と言える。

もう一つの会議は日中企業家及び元政府高官対話（日中 CEO 等サミット）である。日中間の経済関係強化に向け 3 年前に福田元首相と曾培炎元国務院副総理のイニシアチブのもとで発足した。日本側は経団連が、中国側は商務部傘下の組織が窓口となり、参加者は両国の企業経営者が太宗を占める。

会議では、貿易・投資・金融協力、成長分野での協力、産業協力、第三国市場における協力などを各分科会で議論した。中国側からは予想通り一帯一路への日本の協力を求める声が多く発せられ、一方日本側からは、中国共産党の企業経営への関与とか、中国インターネット安全法施行の目的などに問いかけがなされ、忌憚なき意見交換が行われた。

レセプションには安倍首相も駆けつけ、11 月の習近平国家主席、李克強首相との会談にも言及し、両国の関係強化とアジアのインフラ整備への協力の必要性を訴えた。「透明、公正なプロセスの下で整備が進められなければならない。我が国は自由で開かれたインド太平洋戦略のもと、一帯一路の構想を掲げる中国とも大いに協力できる」と日本の立場を正面から主張した。

足元、日中関係は急速な改善を見せている。去る5月に二階自民党幹事長が北京での一帯一路の会議に出席したことは大きな転機であったと思われる。中国が第19回党大会を終えて、新体制が無事発足したことの影響も大きい。経済規模で世界第二位にまで成長した中国には、日本とはほぼ対等な関係で協働を進めてゆけるという自信もついてきたのであろう。とはいえ習近平は、中国がこれからも成長し安定した社会を形成してゆく上では、日本からまだ吸収すべき点は多いと考えているはずだ。要するに互惠の精神の名のもと、上手く日本の力を活用しようというつもりであると私は考える。

これは日本にとってもチャンスと捉えるべきだ。現在中国では25千社の日系企業が活動しており、直近のJBIC海外直接投資アンケートによれば、中期的に最も有望な投資国として中国が5年ぶりに1位に返り咲いている。力をつけた中国企業と中国国内および第三国で手を組むことは日系各社がビジネスを伸ばす上では得策だと考えるようになってきている。習近平の唱える「一帯一路イニシアティブ」と安倍首相の唱える「インド太平洋戦略」が第三国におけるプロジェクトを協働して推進してゆくことは日本にもメリットが大きい。

第三国での日中協働での日本の役割・貢献は何か。これまで経団連、日本商工会議所他は政府との連携のもと長年に亘り多くの国と経済委員会を設置して地道な交流を積み重ねてきた。その結果日本の誠意ある対応と実績により各国から絶大なる信頼感を勝ち取ることに成功した。これは貴重な日本のソフトパワーだ。日本の関与は、ビジネスを展開する上で中国単独では勝ち得ない大きな安心感を第三国に与えることになる。

Economist 誌は直近の特集で中国のことを“sharp power”と表現し、対抗策として欧米は自らの価値観を生かしてそのパワーを鈍らせるべし、と記している。遠く離れた欧米諸国はよいかもしれないが、隣国日本はそれだけでは済まされない。中国と共存の道を求めること無くして地域の安定と発展は難しい。日本が目指すべきは、中国も第三国も受益者となる Win-Win-Win の実現である。

今や日本は最も政治・経済両面で安定した国のひとつである。米国の指導力の軸が定まらない今こそ、日本には国際経済秩序の維持発展をリードする役割が期待されている。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2018 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>